大田区スポーツ情報紙制作業務委託に係るプロポーザル参加申込書

令和　　年　　月　　日

大田区長　様

〒

住所

名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　印

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 連絡先 | 電話番号 | |  |
| FAX番号 | |  |
| 担当者 | 所属 |  |
| 氏名 |  |
| Email |  |

　大田区スポーツ情報紙制作業務委託に関するプロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて参加申込書を提出します。

なお、プロポーザル参加資格を有し、欠格事項に該当しないこと、並びに参加申込書及び添付する関係書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

**１　プロポーザル参加資格**

　本業務に関するプロポーザル参加事業者は、次の要件を全て満たす法人であること。

（１）他の公的団体等で本業務に類似した実績を有すること。

（２）十分な業務実施体制を有しており、迅速かつ具体的な協議及び連絡調整が可能であること。

（３）自社で情報紙の企画、編集等の機能を有している事業者であること。

（４）スポーツや健康について記事の監修ができる提案が可能であること。

（５）アンケート・動画視聴数等から情報の拡散状況及び効果を検証し、次号以降の紙面・動画の改善が適宜可能であること。

（６）アンケート等で得た個人情報の取り扱いについて、適切な個人情報管理体制を整備できる事業者であること。

**２　欠格事項**

　次のいずれかに該当する法人及びその構成員が次のいずれかの該当する共同企業体は応募することはできない。

（１）地方自治法施行令第167条の４の規定により、大田区における一般競争入札等の参加を制限されているもの。

（２）大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中のもの。

（３）法人税、法人事業税、消費税、地方消費税、所得税、個人事業税、特別区民税等を滞納しているもの又は代表者がこれらの税金を滞納しているもの。

（４）会社更生法、民事再生法等により更生又は再生手続きを開始している法人。

（５）選定委員会委員が当該団体の役員等をしているもの。

（６）地方自治法第92条の２（議員の関係私企業への就職の制限）、第142条（長の請負人となることの禁止）。第166条（副区長の兼職禁止・事務引継）及び第180条の５第６項（委員会の委員及び委員の兼業禁止）に該当するもの。

（７）大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除期間中のもの。